

令和 6 年度第 1 回 第 9 期香美市高齢者福祉計画等策定委員会

1 開催日時 令和 7 年 2 月 2 8 日（金） 1 8 : 0 0 ～

2 開催場所 香美市役所 3 階会議室

3 議 題 ①副会長の選出

②第 8 期介護保険事業計画の給付実績について

③第 9 期高齢者福祉・介護保険事業計画の進捗状況について

④その他

4 議 事 録 （要旨）

中山課長	開会挨拶 配付資料の確認
会長	開会に際する挨拶
中山課長	香美市高齢者福祉計画等策定委員会要綱第 6 条により、会長に議事の進行を任せる旨を説明。
会長	議題①について事務局から説明を求める。
事務局	①副会長の選出 昨年度、副会長をお願いしていた小松委員が退任されたので、新たに副会長を選任する必要がある。香美市高齢者福祉計画等策定委員会要綱第 5 条に基づき委員の互選及び推薦を確認。 （互選及び推薦なし） 事務局に一任で異議なしであったので、事務局案として寺田委員を提案。 （異議なし） 寺田委員が副会長と決定した。
会長	議題②に移るので、事務局に説明を求める。
事務局	②第 8 期介護保険事業計画の給付実績について 資料 1 に基づき説明
会長	福祉用具貸与の実績値が計画値よりも上回った原因は？計画値の設定が低かった？

事務局	第7期の実績値から第8期の計画値を定めたが、全国的に福祉用具貸与の給付が伸びており、同様の傾向が香美市でもあると思われる。
会長	議題③に移るので、説明を事務局に求める。
事務局	③第9期高齢者福祉・介護保険事業計画の進捗状況について 資料2及び3に基づき、重点施策について説明
会長	資料3の5ページ【重点施策】身寄りがない人への支援ガイドラインの検討の令和6年度の進捗状況と課題欄に、「成年後見制度 <u>以外</u> での本人支援についても専門職と協議している」と記載があるが、具体的に説明してほしい。
事務局	社協で金銭管理のみをする事業を今年度から始めたという情報提供があった。また、国の方でもモデル事業として後見人等専門職以外の方に金銭管理を委託するという施策が出てきているので、そういった検討をしている。
会長	国の制度に基づく日常生活自立支援事業の事を言われていると思うが、それ以外に、社協でも今年度から単独事業として金銭管理のみをする事業を実施している。社協の体制として、金銭管理以上に事業を拡大することは難しい。
公文委員	3ページの2(1)の【重点施策】香美市認知症支援ガイドブック（認知症ケアパス）の普及啓発の目標値が令和7年度30%となっているが、説明をしてほしい。
事務局	ニーズ調査を3年に一度実施しており、その際に認知症ガイドブックの認知度を30%とすることを目標としている。
田島委員	介護の現場の職員が一番大変だと思うが、ケアマネージャーの方が、例えば日報などを作成することが負担になっているのであれば、そういった事務を簡素化して負担の軽減ができないか。
出口委員	訪問のスケジュールや電話のやり取りを記載するものはあるが、それぞれの居宅介護支援事業所独自のやり方があると思う。
事務局	法令で定められた月1回のモニタリングの経過記録や、ケアプランの作成にかなり労力が必要と思われる。
谷脇委員	11ページ【重点施策】交流・活動の場の確保について、戸別訪問時に住民の方からよく聞かれる声や相談事を教えてほしい。
事務局	訪問時には、健康状態や社会参加の状況を聞き取りしながら確認している。相談事は

	多岐に渡るが、ちょっとした困りごとが多いと感じる。例えば粗大ゴミを出したいが頼める人がいない、買い物に困っている、病院の受診に付き添ってくれる人がいない等の相談。何か使えるサービスで解決できることがあれば、社協と情報交換しながら、包括から連絡や訪問をしながらサービスにつなげるようにしている。
会長	社協では病院への付き添いの事業もやっている。
谷脇委員	拾ってきている住民の方の声を積み上げて、介護サービス以外で香美市でこういったことができるか検討し、次期１０期計画に生かしてほしい。
田島委員	民生委員とはこういった連携をしているか？
事務局	地域の高齢者の困りごとは包括に相談するという意識が民生委員の方に浸透していると思う。民生委員から情報提供を受けたり、一緒に訪問したりといった連携をしている。
山中委員	民生委員も日頃から包括を頼っている。特に一人暮らし高齢者の見守りを重点的に行っており、そういう中で出てきた困りごとで包括の対応が必要なものは、すぐに包括に連絡して連携している。高齢者世帯の高齢化がさらに進み、困りごとにも多様化している。包括だけでなく市の他の部署ともゴミ出し、買い物の困りごと等に連携し、高齢者が安心して生活できる環境づくりに努力している。
高芝委員	最近、高齢夫婦の世帯で、認知症の妻を夫が支えていたが、夫が骨折のため入院して妻が一人暮らしになり、妻が道路で倒れているところを近所の方が発見したが、救急隊員も身元確認に時間がかかり、入院先の確保にも苦心したといった事例があった。認知症支援ガイドブックにも相談先は記載されているが、現場では急展開で事態が進行するので、安心して暮らせるまちづくりを目指すのであれば、現場がどのように困っているかということを皆で共有しないといけないと思う。
事務局	４月から開始予定の事前登録制度等の周知を徹底しないといけないと思っているが、ご指摘のとおり現場では急展開で事態が進行することも多々あると思うので、地域の医療・介護の関係者で課題等を共有できる場を今後も確保していきたい。
会長	次の資料の説明を事務局に求める。
事務局	資料４について説明
会長	社協でも訪問介護は収支均衡がとりづらい。報酬改定は３年に１回なので、市長会への要望しても令和９年度以降の報酬改定までは現状のままで、他の事業所も厳しいの

	ではないか。給与面への影響も懸念される。市で物価高対策の支援金事業も実施しているが、それだけでは足りるものではないので、県にも支援をお願いしたい。
山中委員	人員不足や賃金の低下による訪問介護サービスの質の低下が懸念されるが、市はどのようにチェックや指導をしていくのか。
事務局	訪問介護事業所については県が指定権者であり、市が直接、運営指導することはできない。総合事業分については市が指定しているが、質のチェックまでは難しい。事業所に大変なところを開き取りしていくことが今できる精いっぱいのことと考える。
山中委員	サービスの質低下は利用者にしわ寄せが行くので、日頃、事業所を見ている市も注意してもらいたい。
事務局	今後も注意していきたい。
谷脇委員	介護報酬改定については、県でも様々な議論がされているところだが、生産性を向上するためのセンターが開設されている。国の説明では、マンション等への訪問介護により収益が上がった分、報酬が下がった反面、処遇改善加算の増により、報酬は実質下がらないしくみということだが、なかなか事業所が処遇改善加算を取れないという現実がある。そこで、生産性向上センターが各事業所を個別訪問し、処遇改善加算を取るための書類の書き方を教示する支援が昨年秋から始まっており、今年度に何件か実績もある。令和7年度も、議会の承認があれば、この取り組みを続けられるように調整しているので、市でも周知に協力してもらいたい。本日の会議の内容は、県庁にも伝えるのでよろしくお願いしたい。
会長	確かに、処遇改善加算は、通所介護と比べると訪問介護がかなり高くなっている。加算が取りづらいとはいえ、事業所は加算を取って給与を上げるべきと考える。
会長	議題④その他について何かないか確認。 委員、事務局とも無しなので、議題はここまでとする。
中山課長	閉会の挨拶
	以 上